新型コロナウイルスの５類移行に伴う当館の対応方針

3.11仮設住宅体験館

【感染拡大防止のための当館の対応】
・研修室の各種設備や備品などお客様が触れる箇所は、適宜消毒を行っております。
・見学、語り部、宿泊研修でご利用の際には、換気を行っております。
・通常のお客様の応対においてはマスクを着用しておりますが、口頭でのご説明にお聞き苦しいところがある際は、マスクを外すことがございます。
・ご利用当日に明らかな感染症の症状が認められるお客様においては、事務局の判断や保健所の指示等によりご利用をお断りする場合がございます。

【お客様へご協力のお願い】

・ご利用の３日後までに感染または症状が認められた場合は、当館までご連絡ください。

・共用エリアにおいては、ご自身の判断に応じてマスクをご着用ください。
・各研修室にアルコール消毒液を設置しておりますので、適宜ご活用ください。

・岩手県や陸前高田市内およびお客様がお住まいの地域において感染拡大防止に関する宣言が発令されている期間は、上記の対応方針を変更する場合がございますので、予めご了承ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　作成者：一般社団法人トナリノ
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　更新日：2023年11月12日